

令和3年8月26日

大阪狭山市立中学校の
保護者の皆様

大阪狭山市教育委員会

緊急事態宣言期間中の部活動の取扱いについて(お知らせ)

残暑の候、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症にかかる対応等について、さまざまなご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言期間中の学校の教育活動については、令和3年8月20日付「お知らせ」で通知したところですが、その後も大阪府内の学校において、部活動における集団感染の発生が継続している状況です。

このことを踏まえ、大阪府教育委員会からの要請に基づき、緊急事態宣言期間中の部活動の取扱いについては、下記のとおりに変更いたしますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後新たな情報や知見が得られた場合には、随時見直しを行うことがありますので、ご了承ください。

記

1. 期間

令和3年8月27日(金)から緊急事態宣言期間中

2. 部活動について

・原則休止します。

※ただし、公式大会やコンクール、発表の場への参加及び参加に向けての活動については、十分な感染防止対策を講じたうえで、活動時間と参加人数を制限して実施します。なお、いずれの場合においても、感染リスクの高い活動は実施しません。